

「こどもの人権相談」強化週間

8月21日(水)から 8月27日(火)

いじめや体罰 虐待などの お悩みについて 家族からの 相談も 受け付けています。

★こどもの人権110番

☎0120-007-110(お金は かかりません)

午前8時30分から午後7時(土日:午前10時から午後5時)

※強化週間 以外は 平日 午前8時30分 から 午後5時15分

★LINEじんけん相談

@linejinkensoudan(友だち 追加して 相談してね)



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

問い合わせ

静岡地方法務局人権擁護課 ☎254-3555

担当:男女共同参画・人権政策課 ☎221-1349



静岡市国際交流課が

やさしい日本語にしました。